

「テンプレートン・グローバル株式ファンド」の6月27日の基準価額の下落について

2016年6月27日の当ファンドの基準価額は、世界の株式市場が下落したことを受け投資対象ファンドの基準価額(米ドルベース)が値下がりしたことから、前日比517円下落(▲6.32%)し7,657円となりました。

6月24日の世界株式市場は、23日に実施された英国の欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票で離脱支持が過半数に達したことを受け、世界同時株安の展開となりました。24日は日本をはじめとするアジア各国の株式市場に続き、欧州株式市場や米国株式市場も軒並み下落しました。また、ウェスト・テキサス・インターメディアエイト(WTI)原油先物価格は24日終値で1バレル47ドル台まで低下するなど国際商品価格も全般に下落したことから、新興国株式市場も大幅に下落する展開となりました。

外国為替市場では、英ポンドやユーロのほか新興国通貨も全般に売られる展開となる中、安全資産とされる円買い需要が強まり、ドル円相場は一時1ドル99円台前半まで下落し、約2年半ぶりの円高ドル安水準となりました。

以上

<ご参考>

(主要株価指数)

	6月23日	6月24日	騰落率
MSCI World インデックス(米ドルベース)	6,571.50	6,249.30	▲4.90%
米国(ダウ工業株30種平均)	18,011.07	17,400.75	▲3.39%
欧州(ダウ・ジョーンズ・ユーロ・ストックス50指数)	3,037.86	2,776.09	▲8.62%

(出所:ブルームバーグ)

(為替レート/主要通貨の対円レート)

	6月24日	6月27日	騰落率
米ドル	100.76	102.18	+1.41%
ユーロ	111.48	112.51	+0.92%
英ポンド	138.95	136.84	▲1.52%

※為替レートは当ファンドの基準価額の算出に使用された三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値

- 上記コメントは、将来の市場環境の変動等を保証するものではなく、投資家の皆様への投資助言でもありません。また、その内容は事前の予告なく変更する場合があります。
- MSCI インデックスは、MSCIが開発した時価総額株価指数です。同指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、同指数はグロス配当込みを使用しています。
- ダウ・ジョーンズ及び、ダウ工業株30種平均は、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニー・インクの標準です。ダウ工業株30種平均の数値及び関連するデータに対する知的財産権その他一切の権利はダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニー・インクに帰属します。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

Copyright © 2016. Franklin Templeton Investments. All rights reserved.

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・ファンドのお申込みは ◆設定・運用は


フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、


一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特色


- 

当ファンドは、テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド(TGAL)が運用する3つの外貨建て投資信託証券(投資対象ファンド)を通じて、主として世界各国の株式に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長を目指します。

 - TGALは、フランクリン・テンプレトン・グループの主要な運用会社の1つであり、米国でグローバル株式の運用会社として草分け的な存在であるテンプレトンの投資理念を受け継いでいます。
 - テンプレトン ブランドの代表ファンドである「テンプレトン・グロース・ファンド」は、米国投資信託業界初のグローバル株式ファンドとして1954年に設定されました。

※3つの投資対象ファンドの組入れは、投資対象ファンドの資金動向や資産状況等を勘案して行います。
- 

投資対象ファンドは、あらかじめ特定の業種、国、地域等への投資配分を定めず、ボトム・アップアプローチによって世界各国の株式に投資します。組入銘柄は、株価がテンプレトンの投資理念に基づく評価で投資価値が大きいと判断した組入候補銘柄群(“バーゲンリスト”)の中から選定されます。

 - 投資対象ファンドが組み入れる株式は、新興国市場の株式を含みます。
 - 投資対象ファンドは、市場の状況によっては、純資産総額の25%を限度として世界各国の債券等を組み入れることがあります。
- 

当ファンドの外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないこととします。

＜主な投資リスク＞ 当ファンドの投資にあたっては、主として下記のようなリスクが想定されます。

【基準価額の変動要因】

ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資を行うため、以下の「主な変動要因」などがファンドの基準価額に影響を及ぼします。

■主な変動要因

価格変動リスク	<p>○有価証券等の価格変動リスク: 当ファンドは、投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて世界各国の株式などの値動きのある有価証券等に投資します。したがって、当ファンドの基準価額は、当ファンドおよび投資対象ファンドが組入れたこれら有価証券等の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <p>○為替変動リスク: 外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けます。当ファンドが投資を行う投資対象ファンドは米ドル建てです。当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。また、投資対象ファンドは、世界各国の有価証券等に投資しますので、投資対象ファンドの基準価額は、為替相場の変動の影響を受けます。</p>
流動性リスク	市場規模や取引量が少ない場合、組入有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。
信用リスク	当ファンドおよび投資対象ファンドが保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。
カントリーリスク	世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。このような場合に、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。このような場合に、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

＜投資信託ご購入時の注意点＞

- 当ファンドは、投資信託証券(投資対象ファンド)への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資を行います。当ファンドの基準価額は、投資信託証券(投資対象ファンド)および投資信託証券(投資対象ファンド)の組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託証券(投資対象ファンド)および投資信託証券(投資対象ファンド)の組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険機構の保険金の支払対象ではありません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- 投資信託は元本は保証されていません。
- 登録金融機関は、金融商品取引業者とは異なり、投資者保護基金に加入していません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<お申込みメモ> (お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の指定する日までに販売会社にお支払い下さい。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。 ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。
申込不可日	販売会社の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にはお申込みの受付を行いません。
購入の申込期間	平成28年2月20日から平成29年2月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資信託財産の適正な評価ができないと委託会社が判断したときなどやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限(設定日:平成19年2月23日)
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が5億口を下回ることになった場合、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年11月28日(休業日の場合は、翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	個人の投資家の場合、原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

※購入単位および換金単位、収益分配金の受取方法等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。

<ファンドの費用>

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。 ※収益分配金を再投資する場合は、購入時手数料はかかりません。
信託財産留保額	ありません。

■投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々のファンドの純資産総額に信託報酬率(年1.242%(税抜1.15%))を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。 信託報酬率(税抜)の配分は以下の通りです。 (委託会社)年0.26%、(販売会社)年0.85%、(受託会社)年0.04%
	投資対象とする 投資信託証券	投資信託証券の純資産額に運用・管理報酬等の料率(年0.63%~年1.04%程度)を乗じて得た額とします。運用・管理報酬等の料率は投資信託証券により異なります。
	実質的な負担	当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.872%~年2.282%程度(税込)です。 *実際の負担率は、投資信託証券の組入比率などにより変動します。 一部の投資信託証券における管理事務代行報酬、保管銀行報酬等は含まれておりません。
その他費用・手数料	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査費用、有価証券の保管費用、等を投資信託財産でご負担いただきます。 これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※ファンドの費用の合計額については、投資家の皆様の保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

<委託会社、その他の関係法人>

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]
フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

基準価額等については、委託会社の下記照会先までお問い合わせ下さい。

電話番号 : 03-6230-5699 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日
および12月31日・1月2日・1月3日を除く)

ホームページ : <http://www.franklintempleton.co.jp/>

販売会社 : お取扱販売会社は次ページの販売会社一覧をご覧ください。

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

「テンプレートン・グローバル株式ファンド(愛称:株の祭典)」販売会社一覧

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業 協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

当資料は、フランクリン・テンプレートン・インベスツメント株式会社を作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

Copyright © 2016. Franklin Templeton Investments. All rights reserved.